

2018 年度

事 業 報 告  
事業報告の付属明細書

2018 年 4 月 1 日から

2019 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 東京カリタスの家

# 目 次

【東京カリタスの家の総括と展望】 .....	2
【法人の概況】 .....	3
【法人の課題】【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】 .....	5
事業1 家族福祉相談室	
＜要旨＞ .....	6
1 相談支援活動 .....	6
(1) 個別相談、支援活動 .....	6
(2) グループ活動支援 .....	7
(3) 行事プログラム .....	8
2 課題に向けての取り組み .....	8
3 研修 .....	8
事業2 放課後等デイサービスカリタス翼	
＜要旨＞ .....	9
1 放課後等デイサービス事業 .....	9
2 地域連携事業 .....	12
3 障害児相談支援 .....	12
事業3 地域活動支援センターみんなの部屋	
＜要旨＞ .....	12
Ⅰ 地域活動支援センター .....	13
Ⅱ 相談支援事業 .....	15
Ⅲ 精神障害者地域生活安定化支援事業 .....	15
事業4 ボランティア開発養成室	
＜要旨＞ .....	15
1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み .....	15
2 ボランティアの養成 .....	16
3 人間的、こころの成長をはかる .....	16
4 スーパーバイザーによる学習会 .....	16
5 賛助会への協力 .....	16
6 広報活動の活性化への取り組み .....	16
7 歴史編纂 .....	16
8 ボランティア活動アンケート .....	17
事業5 子どもの家エラン	
＜要旨＞ .....	17
1 利用状況 .....	17
2 支援内容とその実際 .....	17
3 職員研修について .....	19
法人管理部門 .....	20
事務局 .....	20
賛助会 .....	21
事業報告の附属明細書 .....	22

## 【東京カリタスの家の総括と展望】

全ての人の尊厳を大切に、人と人との関わりの中に幸せを実現するという東京カリタスの家の事業理念の下、2018年度も様々な活動を行ってまいりました。職員及びボランティアが一体となって2018年度事業計画の実現に向けて努力した結果、下記のとおり成果を得ることが出来ました。

1. 「家族福祉相談室」「ボランティア開発養成室」「放課後等デイサービスカリタス翼」「地域活動支援センターみんなの部屋」等は例年通りの活動を展開した一年でした。
2. 東京カテドラル構内の売店「セントポール」隣のスペースに、東京カリタスの家のインフォメーションセンターを開設して法人パンフレットや各事業の案内を置き、広報を行いました。以前から行っていたみんなの部屋の作品展示販売を拡大して、みんなの部屋の活動の充実を図りました。
3. 新規事業として2017年10月1日にスタートした未就学児発達支援事業所「子どもの家エラン」は、利用者数がまだ少ない状況ですが、父兄、地域の方々及び杉並区からも良好な評価をいただきました。今後は利用者を増やしていく予定です。
4. ホームページをリニューアルし、広報活動を充実させました。
5. 「子どもの家エラン」に関する記載を加え、他部門にも修正を加えた新しい法人パンフレットを作成し、東京カリタスの家の活動を広く周知するための基盤造りをしました。
6. 職員及びボランティアスタッフ、賛助会委員等を対象とし、「いのちへのまなざし」をテーマに研修会を計8回開催しました。7名の講師の方々に異なった視点から講話をいただき、東京カリタスの家の基本理念の理解を深めることができました。
7. 歴史をつなぐ会編纂の資料集「財団法人東京カリタスの家のあゆみー設立から公益財団法人移行までー」の発行及び一部の方々への配布を行いました。
8. 2019年度の職員評価制度導入試行に向けての検討及び準備を行いました。

上記のような成果を得ることができた実り多き年でありましたのは、献金並びに賛助会へのご寄付を賜りました皆様のご支援の賜物と改めて感謝申し上げます。

2019年度は、法人内の経費削減に努め、利用者にご満足いただける更なる福祉サービスの向上を目標とし邁進してまいります。

公益財団法人 東京カリタスの家  
理事長 岡田 武夫

## 【法人の概況】

### 1 設立年月日

- 1969年4月 東京カリタスの家 発足
- 1974年9月 財団法人 認可 「財団法人東京カリタスの家」設立
- 2012年3月 公益財団法人 認定
- 2012年4月 「公益財団法人東京カリタスの家」移行登記

### 2 定款に定める目的（定款：第3条）

この法人はキリスト教精神に基づき東京都とその周辺地域の福祉向上をめざしてそこに住む人々の家庭生活機能に対する社会的援助を行い、住民の福祉に貢献することを目的とする。

### 3 定款に定める事業（定款：第4条）

- (1) 家族福祉及び地域の福祉増進のための支援
- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- (3) 精神障害者の生活及び活動の支援
- (4) ボランティアの開発、養成、交流、活動の場の創出と派遣及び利用者の開発
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 4 主たる事務所の状況

主たる事務所 東京都文京区関口3丁目16番15号  
(代表) TEL 03-3943-1726 (事務局直通) TEL 03-6912-1360  
FAX 03-3946-9156

### 5 役員等に関する事項

<理事>	就任日	2018年6月20日		
	理事長	岡田 武夫 (非常勤)	常務理事	鈴木 重時 (常勤)
		廣瀬 篁治 (非常勤)		川鍋 為宇 (非常勤)
		小宇佐 敬二 (非常勤)		柏木 洋子 (非常勤)
		荻野 美佐子 (非常勤)		向井 崇 (常勤)
		藤倉 智佳子 (常勤)		
<監事>	就任日	2018年6月20日		
		更田 義彦 (非常勤)		鈴木 典子 (非常勤)
<評議員>	就任日	2016年6月17日		
		高木 賢一 (非常勤)		中村 智 (非常勤)
		丹羽 禮子 (非常勤)		宮永 耕 (非常勤)
		吉村 皎三 (非常勤)		神吉 尚男 (非常勤)
		川口 薫 (非常勤)		

## 6 職員に関する事項（職員配置 2019年4月現在）

（単位：名）

	職員	契約職員	パート	計
公益目的事業				
家族福祉相談室	1	0	0	1
ボランティア開発養成室	1 (上記と兼務)	0	0	1 (上記と兼務)
放課後等デイサービスカリタス翼	5	0	6	11
地域活動支援センターみんなの部屋	3	0	3	6
子どもの家エラン	5	1	2	8
法人運営				
事務局	1	1	0	2
合計	15	2	11	28

## 7 役員会等に関する事項

### <評議員会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第13回	2018/6/20	2017年度事業報告の件 2017年度の計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）承認の件 役員改選の件	可決

### <理事会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第31回 書面決議	2018/5/21	鈴木重時監事の辞任届受理及び事務局長への選任を承認する件	可決
第32回 定時	2018/6/4	2017年度事業報告・計算書類等承認の件 2018年度定時評議員会招集日決定の件 役員改選の件	可決
第33回 臨時	2018/6/20	理事長（代表理事）選任の件 みんなの部屋ゆうちょ銀行口座開設承認の件	可決
第34回 書面決議	2018/8/21	各役員の担当業務を明確化することを承認する件 貸金規程及び別表2への会計責任者追加付記及び会計責任者任命を承認する件 アンテナショップ開設に伴う教区との覚書取り交わし承認の件	可決
第35回 臨時	2018/10/15	2018年度事業別予算書（再作成分）承認の件	継続審議
第36回 書面決議	2018/11/12	2018年度事業別予算書（再作成分）承認の件	可決

	開催年月日	主な議事事項	結果
第 37 回 臨時	2018/12/10	株式購入承認の件 (仮称)カリタス会議実施と養成講座再開の承認の件 印章規程改訂承認の件	可決
第 38 回 臨時	2019/2/8	法人 50 周年記念催事の 2 段階開催を承認する件	可決
第 39 回 定時	2019/3/28	2019 年度事業計画案・資金調達及び設備投資の見込みについて承認の件 2019 年度事業予算書案承認の件 2019 年度評価制度試行承認の件	予算書案承認を除き可決  予算書案は継続審議

## 8 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

決算書参照

### 【法人の課題】

公益財団法人として法律ならびに定款の定めにより、より充実・安定した事業を継続するための体制の強化。  
放課後等デイサービスカリタス翼及び子どもの家エランの利用者増加を視野に入れた業務の充実。  
インフォメーションセンター及びホームページの活用等による広報活動の充実。  
法人全体における経費削減。  
賛助会員高齢化に伴う賛助会員減少への対策。

### 【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】

該当なし

## 事業1 家族福祉相談室

### <要旨>

困難や苦しみを抱えておられる方々を兄弟姉妹として迎え、問題を共に担い寄り添いながら、一人ひとりとの関わりを大切にすることを目指しました。  
様々な問題の解決への道筋を共に考え、本来持っているその人の生きる力を回復して、自分らしく生きることができるよう支援してきました。

### 1 相談支援活動

#### (1) 個別相談、支援活動

複雑化する社会の中で、相談者の生活は困難が幾重にも重なり、その支援は多岐に亘っています。2018年度は昨年に引き続き、文京区・豊島区等の公的機関からの依頼もありました。様々な事情で行政の支援につながらず困難を抱えている方々を、ボランティアの働きを軸に福祉活動を行っている他団体や地域のネットワークの働きも活用しながら、より良い支援ができるよう努めました。

#### (開所日とスタッフ編成)

開所日数： 288日

開所日： 月～土曜日（祝、祭日を除く）

スタッフの編成：受付ボランティア 14名 相談員ボランティアスタッフ 10名

職員 1名

合計 25名

活動状況： 受付 活動延べ人数 864名

相談対応件数 内部 延べ130件 外部 延べ735件 合計 延べ865件

前記対応に関わった延べボランティア数

内部 延べ140名 外部 延べ878名 合計 延べ1,018名

#### (主な相談内容と相談数)

- ・夫婦や親子関係がうまくいかない、ひきこもりや不登校等の家族の問題、職場や近隣との付き合いの悩み、誰からも理解されない、話せる人がいない、孤独やさみしさ等の人間関係
- ・身体や心の不調、経済的な問題による生活上の悩みや不安な気持ち等
- ・身体の不自由な方への病院への送迎サポートや介助、ガイドボランティア
- ・病床訪問、退院後のサポート
- ・発達やコミュニケーションに遅れのある幼児の療育機関への送迎や見守り、育児サポート、子育てに関する悩み等
- ・買物、食事作り、掃除などの家事援助、話し相手、外出同行等
- ・ボランティア志望、ボランティア活動について

相談件数についての詳細は、下記のとおりです。

(単位：人)

主訴	人間関係	保健・医療	法律・経済	進路・人生	生活介助	情報	その他	ボランティア志望	合計
新規	13	6	1	2	17	5	14	14	72
継続	61	45	1	32	82	2	30	333	586
合計	74	51	2	34	99	7	44	347	658

### (相談支援の形態)

来所による面接が基本ですが、高齢、病気や心の病、発達の遅れやつまづき、幼児を抱えて外出ができない等、相談者の状況により来所が困難と判断した場合は、訪問によるインテークを行います。

例外的に遠方の方に電話による情報提供のサポートも行いました。

来所によるインテーク（初回面接）	31件
訪問によるインテーク（初回面接）	10件
電話によるサポート	9件
次年度インテーク（初回面接）予定	2件
連絡待ち状態での取り下げ	6件

面接により得た情報を元に受理会議で話し合い、支援可能か、可能であればどのような支援をすべきか等を検討し、コーディネーター及び担当者を決定し、相談者の状況に即した支援を行いました。

## (2) グループ活動支援

フリースペース（ひまわり）の運営

### (目的と成果)

様々な理由で社会参加が困難な方が安心して通い、多くの仲間と出会い、互いに成長していく場となる運営をめざしました。

毎木曜日の開所により生活リズムの安定を図り、ボランティアと利用者が一緒に調理し、共に食事をとりながら時間を過ごしました。他者と集うことによるコミュニケーションの機会を持つことができました。春と秋に行った遠足では自然と触れ合いながら仲間との絆を深めました。

### (外部行事プログラム)

遠足	年2回	4月6日	23名参加	新宿御苑
		10月25日	24名参加	新宿御苑

### (開所日および参加人員)

開所日	開所時間	開所日数	参加実人員		参加延人数	
			相談者	ボランティア	相談者	ボランティア
毎木曜日	10時～15時	46日	22名 (含:体験者)	47名	379名	517名



### (3)行事プログラム

カリタスパーティー開催 2018年12月1日(土)参加者 81名  
みんなの部屋メンバーのコーラス、ゲームを楽しみました。  
参加者全員が共に和やかなクリスマス会の一時を過ごすことができました。

## 2 課題に向けての取り組み

### (活動ボランティアの確保)

相談者の様々なニーズに応えるために、ニーズに対応可能なボランティアの確保に取り組みました。

### (公的サービスが受けられず、支援を受ける手立てを失った方々への相談支援)

行政への不信感や、サービス利用への手立てを失った方が多く、人間関係や社会サービスに対しての信頼の回復が急務でした。共に考え、抱えている問題の解決に向かって活動していくことから、相談者を取り巻く状況の改善をはかりました。

## 3 研修

### (研修会)

相談支援の向上をはかるべく5回の研修会を行いました。  
「ケースをめぐるコーディネーターと担当ボランティアの立ち位置・あり方」というテーマでコミュニケーションの課題について2回(6月9日・8月31日)話し合いをしました。1月から3月末日まで「コーディネーター別ケース報告」の振り返りを行いました。スタッフ間のコミュニケーションを深め、相談者への対応に役立てることができました。  
上記の他に家族福祉相談室の研修として、7月13日民間相談機関連絡協議会総会における下記記念講演を受講しました。キリスト教精神に基づく福祉活動という理念は共通しているが対象や方法は異なっており、独自性の活動を学ぶことができました。

演題 「もうひとりにさせない～社会的孤立に対応する伴走型支援とは～」

講師 奥田知志氏(東八幡キリスト教会牧師・認定NPO法人「抱樸」理事長)

### (受理会議・ケース検討会議)

毎週1回受理会議・ケース検討会議を行うことによって、様々な状況下における対応について意見を出し合いました。意見交換によってよりよい対処方法を模索し、相談者にとつての最善の道への導き方を学びました。

### (その他)

民間相談機関連絡協議会主催の研修に参加し、知識の向上や必要に応じて連携できるよう多機関との交流を図りました。

## 事業2 放課後等デイサービスカリタス翼

### <要旨>

放課後等デイサービスカリタス翼は、主に発達につまづきや遅れのある小学生から高校生までを対象に、放課後や長期休み中に、将来の自立に向けた指導を行うと同時に、その子がその子らしく過ごせる居場所を提供しています。

「共に生きる」を理念とし、放課後等デイサービスの本来の事業目的である「生活能力向上のための訓練」と「放課後の居場所」の両方を提供すると共に、より質の高いサービス提供をめざしてきました。

具体的には、自分でできた！という肯定的な体験を通して「自己肯定感」を高めること、安心できる他者との関わりを通して「信頼感」を育むこと、理解に基づいた支援のある環境のなかで「安心感」をしっかり体験することを支援方針として、子ども達に日々関わってまいりました。

### 1 放課後等デイサービス事業

- (1) 2018年度の通所利用者数の延べ人数は1,967人、1日平均では8.2人。
- (2) ボランティア人数は延べ454人、1日平均は1.8人。  
社会人の参加もありますが、心理、福祉、教育等を学ぶ大学生、長期休み等は、高校生の参加が多く見られました。  
また、夏休みには家族福祉相談室からの紹介で、法人がバザー等でお世話になっているカトリックボーイスカウトに所属する学生の体験参加がありました。
- (3) 月曜から金曜日の14:30～18:30に開所しました。夏休みなど長期休み中は、家族の預かりニーズへの対応も踏まえて10:00～17:00にサービス提供を行いました。
- (4) 利用児童の学年は小学生32%、中学生47%、高校生21%でした。

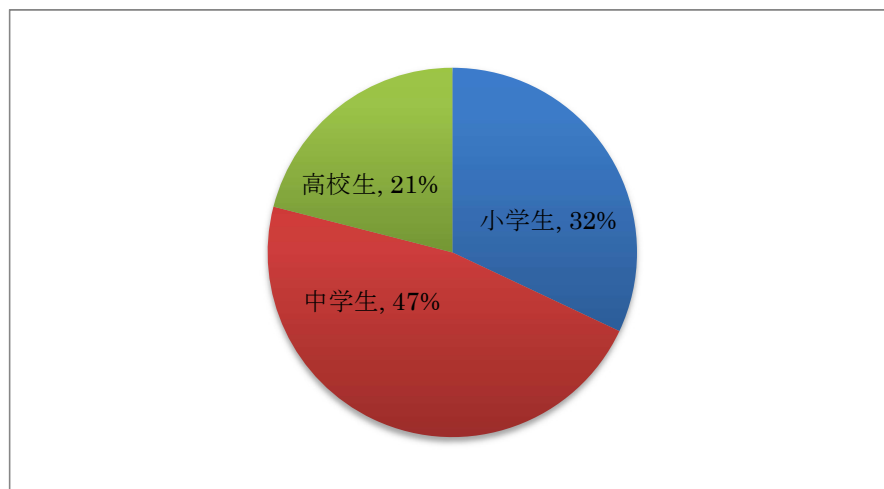


図1 利用児童の学年

利用児童の障害区分について、発達障害・自閉症は50%、ダウン症18%、その他知的障害29%、身体障害3%でした。

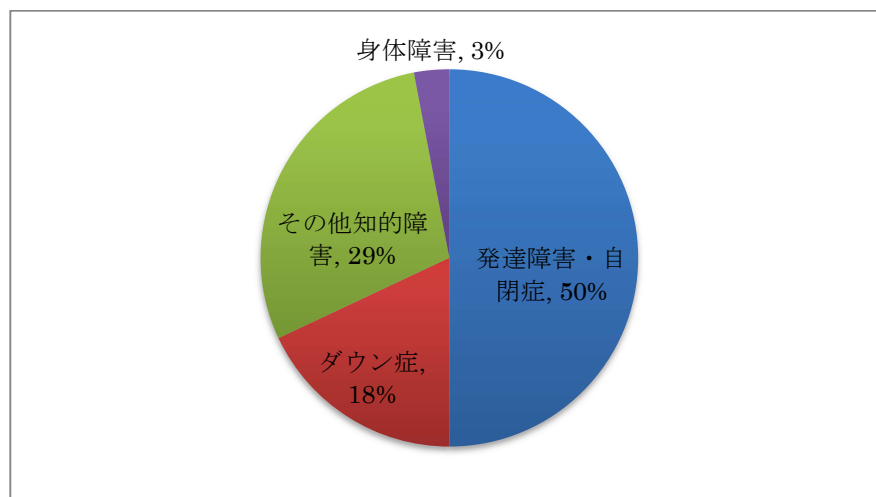


図2 利用児童の障害種別

- (5) 提供サービスの内容については、保護者と協議しながら、利用児童一人ひとりに個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づいて支援を行いました。

※個別支援計画については主に以下のような内容で作成しました。

学 習	保護者面談を踏まえ、利用児童の発達課題に即した個別の課題を検討し、自立して取り組めることを目標に学習課題を作成しました。課題は、何を、どれくらいするのか視覚的にわかりやすく一人ひとり個別に作成し、課題に取り組む事で達成感を育めるようにしました。中高生には、将来の就労も視野に入れ、組み立てなど作業的な課題に取り組みました。
社会性	社会性を育み、将来地域のなかで自分らしく生活していけるように、グループでの活動やコミュニケーションの指導を行いました。
自 立	見通しをもち、自立的に活動していくことを目標に、利用児童の障害特性を踏まえ、個別にその日一日の活動を視覚的なスケジュールで提示するなどの視覚支援を行いました。
運 動	生涯にわたって生き生きと健康的な生活を送り、身体を動かすことの気持ち良さや達成感を体験することを目的に、体幹を刺激する運動やボールを使った活動などグループで取り組みました。順番を守ることや、周りの子どもの動きを見ることで、運動発達の側面だけでなく、社会性の発達にも効果がありました。

生活	片付けや掃除など、利用児童にとって生活面で身近な活動を通して、生活スキルの向上をめざしました。
余暇	学校の活動で疲れてくる利用児童がほっとする時間が持てるように、個別の嗜好性に配慮した余暇活動を提供しました。

(6)2018年8月10日(金)～12日(日)に長野県国立信州高遠青少年の家で夏合宿を行いました。

利用児童は10名、スタッフは24名(内、職員は10名)。概要は次のとおり。

- ①合宿に先立ち、個別支援計画を作成し2泊3日の過ごし方について保護者と確認する。
- ②利用児童の障害理解を深めるよう、ボランティアと利用児童、保護者と事前にプレ合宿を実施。
- ③合宿1日目はバスで東京から青少年自然の家へ移動し、ミニハイキング。
- ④夕食時に野外炊飯で薪からご飯を炊いてカレーライスを作り、その後、花火を楽しむ。
- ⑤2日目は千代田湖ハイキング。利用児童全員が歩いて千代田湖まで着く。

2泊3日の夏合宿期間中、ボランティアも実体験を通して子ども達への関わり方を学ぶことができ、子ども達は普段出来ない体験をすることにより、双方に成長が見られました。

(7)保護者面談、療育相談とは別に、希望する保護者について、事業所内相談支援を継続して行いました。

(8)10月28日に行われたカトリック本郷教会バザー、11月11日のカリタスバザーの場をお借りして出店し、つくね棒の販売を通して就労体験を行いました。

参加児童6名、職員8名。

(9)利用児童の発達の様子を学校の先生方と共有するために、連携会議を行いました。連携会議は保護者の要請に従って行い、主に夏休み期間中に21ケースについて、学校現場とカリタス翼双方の様子を共有することができました。

(10)年に2回、9月は火災、翌年2月は地震を想定し、9月10日(月)から19日(水)、2019年2月4日(月)から13日(水)まで、防災訓練を行いました。

(11)2019年3月16日に今年度修了する利用児童の修了式を行いました。

修了者は4名。今年度の式は、岡田理事長はじめ、鈴木常務理事、荻野理事、エラン職員(前カリタス翼職員)、ボランティア、在所利用児童、保護者も参加し、修了生のこれまでの歩みを振り返りながら、成長と新たな門出を祝うアットホームな式となりました。同日、ボランティア感謝祭を行い、1年間の活動の振り返りとボランティア同士の交流を図りました。

(12)厚生労働省が作成した放課後等デイサービスガイドラインに則り、保護者アンケートと職員アンケートを行い、法人ホームページに公開しました。

(13)職員の支援力向上の為、以下の研修を行いました。

①内部研修

講師：井上智香子職員、向井崇職員(児童発達支援管理責任者)

荻野美佐子理事(上智大学名誉教授) 月2回以上実施

テーマ：虐待防止、発達言語、太田ステージ、TEACCHプログラム等

②スーパービジョン・療育相談申し送り

講師：荻野美佐子理事（上智大学名誉教授） 年4回

③法人内研修 年8回

④外部研修

強度行動障害基礎・実践、虐待防止・権利擁護、特性理解、自閉症、制度理解等

## 2 地域連携事業

- (1) 文京区内の放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、基幹相談支援センター、特別支援学校を中心に起ち上げた「文京区障害児ネットワーク」において、各事業所から職員が集まり、障害児支援に関する学習会等を行いました（年間全5回）。

## 3 障害児相談支援

- (1) 療育相談として、上智大学総合人間科学部名誉教授荻野美佐子理事による利用児童、及び修了生の保護者を対象とした相談支援を行いました。  
2018年10月に行った相談は13名、2019年2～3月は14名。
- (2) その他地域の子育ての悩み等に、家族福祉相談室と協働で相談にあたりました。

## 事業3 地域活動支援センターみんなの部屋

### <要旨>

#### I 地域活動支援センターの活動

- 1) 自主製品の製作（グリーティングカード、手芸品等）に楽しく取り組みました。
- 2) 利用者のバザーへの関心が高まり、自らの作品が売れるところがみたいと、5教会6回のバザーに利用者有志が参加しました。
- 3) 今年の黙想会は、昨年に続き指導司祭が療養中のため開催を断念しました。
- 4) 黙想会ははじめ宿泊事業が行えなかったため、季節ごとにミニレクレーションを企画し実行しました。

#### II 相談支援事業

- 1) 相談件数は、前年度より若干増加し1,165件でした。
- 2) 相談方法の分類では、職員体制の低下もあり、面談が365件、同行・訪問支援2件と減少しています。

#### III 生活安定化支援事業

- 1) 現在8名（前年度7名）の支援をしており、支援回数は若干増加しております。
- 2) 業務内容として、病状が安定せず通院同行が主たる援助になる方と、病状の安定に向かい電話や面談での援助となる方に二極化の傾向が見えました。
- 3) 職員体制は、前年度同様担当職員2名ですが、10月に入職した非常勤職員も援助に入りました。

## I 地域活動支援センター

### 利用状況

年間開所日数 240 日  
年間延べ利用者数 2,905 名（施設利用 1,740 名、相談支援 1,165 名）

### 来所者登録状況

女性	期首 20 名	新規 3 名	終結 1 名	期末 22 名
男性	期首 7 名	新規 1 名	終結 1 名	期末 7 名

**活動状況** 地域活動支援センターの活動内容は、定期的な作業活動と各種グループ活動に分かれます。

### 1 定期的な作業活動

(1) **グリーティングカード製作** 毎年、年間約 4,000 枚のカードを作成販売しています。

#### ①カードの種類

クリスマスカード・イースターカード・季節のお花カード・バースディカード・暑中見舞いカード・慶弔カードなど。

#### ②カード作成に関わったメンバーの意見・感想

- ・ものづくりが好きでここに参加したが、いろいろな作業を経験できて嬉しい。
- ・自分が作った作品を買ってくれる人がいることが嬉しい。バザーで購買者と交流したい。
- ・作業をしながら、こういうものを作りたい！と思うカードを職員やボランティアに相談しながら実現することができた。

#### ③作業環境の改善

イースター用に新規のスタンプを用意したり、インクの種類を拡充しました。

(2) **手芸品作成** クリスマスグッズを始め、編み物、刺繍、布小物など色々作っています。

①**手芸品の種類** フェルト小物、羊毛フェルト小物、ビーズマスコット、編み物（編みぐるみ、マフラー、ポーチ、髪飾りなど）布もの（巾着、シューズイン、ティッシュケース）、手編みハンガー、刺繍布巾、リースなどのクリスマスグッズ等

#### ②作成にかかわったメンバーの意見・感想

- ・リース作成において、様々なカラーリングを施したものが作れた。
- ・バザーで子供が買える値段の作品を作り、喜んでくれるところを想像すると嬉しい。
- ・一人で新しい作品にチャレンジできて自信になった。

#### ③新規作業内容の追加

手芸品として、刺繍フキンや編み物、ビーズや羊毛フェルトや編みぐるみなどのマスコットづくりなど多種の作品がバザーや売場を賑わせてきました。新しい分野として焼かない陶器を使ったブローチなどにもチャレンジしました。また来年度に向けてマスキングテープを使ったグリーティングカードや革細工を作業文化に加えるべく準備も行っていきます。

### (3) 販売販路

作品販売全体において、教区スペースでの無人展示販売の比率はととも大きく、年間を通して安定収入となっています。12月の展示スペース拡大より、更にお客様からの反響は大きくなりました。また、春、秋の教会バザーへの参加においては、今まで所属教会の協力者による委託販売と、ボランティア・職員による展示販売が中心でしたが、利用者有志によるバザー参加が増え、その影響から自らが参加して売りたいという気持ちに盛り上がりが見えております。参加した利用者からは「実際に自分の作品が売れるところを見れて嬉しかった」といった感想も多く聞かれており、利用者にとってもお客様とコミュニケーションがとれる貴重な場として認識されつつあります。

当施設関係者やボランティアの方を通して販路増加のアシストもいただき、黙想会場となる修道院や、新規で教会併設の売店からも作品の問い合わせを頂いております。また、遠方からの問合せやまとまった注文をいただくことも続いております。より多くの方々みんなの部屋の作品を知っていただき、応援していただけることを利用者ボランティア職員ともに本当にうれしく思っています。

これからも皆様のご支援を作品制作の励みとして参ります。

### (4) 金曜日の調理会

第一金曜日を除き、毎週金曜日午前中は調理会を行っており、野菜料理を中心に健康に配慮した献立を提供していますが、昨年度からはメンバーと共に献立を考え、買い物や調理などを役割分担しながら行い、調理にあたってのチームワークが定着しました。

## 2 各種グループ活動について

### みんなの部屋の行事について

#### (年間行事)

春と秋の遠足、文京区心のふれあいを進める会(文京区施設連合会)による施設合同のボウリング大会・バスハイク・講演会、みんなの部屋クリスマス会、カリタスパーティーなど。例年一泊黙想会や一泊旅行などを行ってきましたが、指導司祭の療養や職員の減員により実施が困難となり本年も宿泊行事開催を見送りました。

毎年恒例の施設合同行事では参加者が少ない傾向にありましたが、近年は新しい登録者が意欲的に参加し、行事を通しての他施設との交流が活発になりました。例年職員やボランティアで担当してきたバザーでの販売にも意欲的な利用者が増えてきており、年間約20回参加するバザーのうち5箇所利用者とともに作品販売をすることが出来ました。

#### (ミニレクリエーション)

夏のミニレクリエーションとして(7月～8月)夏のおやつ作り4回シリーズ(かき氷、広島家庭風お好み焼きなど)、年度末には毎年恒例の売上好調レク(社食体験)を行いました。

#### (文化活動支援/自主活動)

聖書講座、コーラスサークル、音楽サークル(自由に音楽を楽しむ会)

キリスト教精神を基盤にしている東京カリタスの家の施設として、メンバーの希望により「聖書講座」(月2回)を続けておりましたが、本年度も指導司祭の療養につき開催を見合わせております。音楽に親しむ機会は講師指導による音楽サークル(コーラス)と職員主導

による音楽クラブとで月 2 回設けています。音楽サークルではカリタスパーティーで発表する事を目標に講師の指導を受けながら合唱練習しています。

## II 相談支援事業

本年度相談支援事業の対応件数は 1,165 件で、その内訳は、電話相談 648 件、来所相談 365 件、同行・訪問支援 2 件、関係機関との連絡調整等（個別支援会議を含む）150 件となっています。電話相談・来所相談内容としては、不安解消が約半分を占めているのは変わらず、昨年度より大幅に増加した来所相談では福祉サービスの利用方法についての相談がほぼ半数を占めました。また、職員の減少に伴い、遠方の利用者自宅に外出しての援助は難しくなった傾向が見受けられました。

## III 精神障害者地域生活安定化支援事業

精神障害者地域生活安定化支援事業とは、精神障害をもつ方が地域で、安定した生活を送ることができる為に、治療が継続して受けられよう医療機関と連携支援を行ったり、実際に受診同行や家庭訪問等を行ったりする事によって支援を行う事業です。

本年度精神障害者地域生活安定化支援事業の対応件数は 712 件で、対象者 8 名（うち新規利用者 2 名）に対して、2 名の常勤職員と 1 名の非常勤職員がこの業務にあたっています。

通院同行	自宅訪問	面接等	連絡調整	電話相談
72 回	11 回	7 回	334 回	285 回

## 事業 4 ボランティア開発養成室

### <要旨>

ボランティアは困難を抱える人々に寄り添い、状況改善に向けてより良い方向を見出すことができるよう一緒に考えながら、家族福祉相談室、放課後等デイサービスカリタス翼、地域活動支援センターみんなの部屋、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動をしています。

ボランティア活動の充実化の取り組みとして各種の研修プログラムを実施し、ボランティアの能力向上とボランティア相互の交流をはかりました。

### 1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み

家族福祉相談室、地域活動支援センターみんなの部屋、放課後等デイサービスカリタス翼、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動を展開しました。

#### （登録ボランティア数と活動先）

（登録者 345 名内、新規登録者 12 名）



ボランティアの活動先（複数参加有）	活動実人員 （名）
家族福祉相談室（行事プログラムを含む）	204
地域活動支援センターみんなの部屋	12
放課後等デイサービスカリタス翼	40
子どもの家エラン	6

## 2 ボランティアの養成

### （ボランティア交流学習会）

2018年9月29日（土）テーマ「ボランティアが寄り添うということは」

参加者 31名

### （ボランティア学習会）

2019年2月2日（土）テーマ「お世話になること」

講師 Sr. 田代嘉子氏（ベタニヤ修道女会総長・東京カリタスの家スーパーバイザー）

参加者 24名

### （ボランティアの初期養成）

家族福祉相談室フリースペースの場を活用 4名

## 3 人間的、こころの成長をはかる

カリタスの心を深めるつどい	年 10回	実人員 20名	延べ参加者 94名
カリタスの家ミサ（追悼ミサ）	年 10回	実人員 13名	延べ参加者 133名
聖書講座	年 8回	実人員 10名	延べ参加者 64名
なでしこの会	年 10回	実人員 6名	延べ参加者 50名

## 4 スーパーバイザーによる学習会

五味淵隆志氏（精神科医）	年 6回	延べ参加者 70名
東孝博氏（精神科医）	年 5回	延べ参加者 78名

## 5 賛助会への協力

バザー（当日参加者 85名 準備を含む延べ参加者 233名）、使用済み切手整理（延べ参加者 415名）等多数のボランティアが参加しました。

## 6 広報活動の活性化への取り組み

東京カリタスの家ニュース	3回発行 No. 146号～148号
カトリック東京教区ニュース	掲載 10回
教会訪問キャラバン	1回（カトリック梅田教会）
広報発送活動	12回
公益財団法人東京カリタスの家パンフレット改定版発行	
ホームページ	随時更新

## 7 歴史編纂

歴史をつなぐ会による公益財団法人への移行までの東京カリタスの家の歴史を編纂す

る作業 21 回 実人員 6 名 延べ参加者 88 名  
 歴史編纂の最終編集を行い 2019 年 3 月 29 日に冊子『財団法人東京カリタスの家のあゆみ  
 ー設立から公益財団法人移行までー』を発行しました。  
 冊子をボランティア養成に活用すべく検討しました。

## 8 ボランティア活動アンケート 2019 年 3 月実施

## 事業 5 子どもの家エラン

### <要旨>

長崎県に本部を置く「けがれなき聖母の騎士聖フランシスコ修道女会」から、東京都杉並区南荻窪に所有する修道院の土地と建物の寄贈を受け、2017 年 10 月 1 日より、東京都指定の児童発達支援事業所として新事業をスタートしました。2018 年度は、幼稚園・保育園に通われていないお子さんが利用する「通園クラス」を開始し、その基礎固めに力を注ぎました。同時に、幼稚園・保育園に通われているお子さんが利用する通所クラス（午後）も続行しました。また、基本理念である「共に育つ」を実現するために、職員は保護者への支援となる「ペアレント・プログラム」研修を受講し、保護者を対象に同プログラムを実施しました。

### 1 利用状況

#### (1)利用状況

年間開所日数（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日） 234 日  
 年間延べ利用者数（一日定員 10 名） 1048 名  
 サービス提供時間 ①9：45～13：45 ③15：30～16：30

#### (2)利用児登録状況（2019 年 3 月末現在）

年齢	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	2 名	8 名	5 名	1 名	16 名

（女児 4 名 男児 12 名）

#### (3)月ごとの登録者の推移

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
登録者数	11	11	11	11	11	12	13	13	14	14	14	16

### 2 支援内容とその実際

#### (1)基本理念 「共に育つ」

## (2) 事業目標

- ① 児童発達支援事業ガイドラインに基づき、子どもやその家族に対して適切な発達支援を提供できるよう努めます。
- ② 子供達が安心して楽しく毎日が過ごせるように、子ども一人ひとりの個性を大切にし、成長に合わせ、環境を整えながら子どもの育ちを支えていきます。
- ③ その中で、子ども達の自信や意欲を育み、主体的に活動へ参加する力を身につけ、人との温かみで対話的なコミュニケーションが生まれる場にしていきます。

## (3) 目標に向けての計画とその取り組み

### ① 個別支援計画の作成

- ・ アセスメントに基づき児童発達管理責任者が全員の個別支援計画（i 健康・生活、ii 運動・感覚、iii 認知・行動、iv 言語・コミュニケーション、v 人間関係・社会性の5項目）を立案し、スタッフとの定期的なミーティングで評価を行い、実際の指導に反映させました。
- ・ 保護者面談の中で、利用時間中の子どもの状態だけでなく、家庭や所属集団での様子についても共有し、保護者への相談支援を行いました。

### ② プログラム内容

- ・ 今年度から通園クラスが開始したので、一日の流れ（来園、トイレ、身支度、遊び、各自の課題、お弁当、お集まり）の中で、子どもの反応を確認しながら、基準となるプログラム作りを行いました。行事としては、親子で参加できるパンケーキ作り、カレー作り、クリスマス会、成長を祝う会を実施し、その時に保護者交流の場も設定しました。園庭では、運動やプール遊びを行いました。また、園庭にある畑で、種蒔き、水まき、収穫を行いました。収穫した野菜で簡単な調理を行い、食育活動の一環としました。
- ・ 午前の通園クラス、午後の通所クラスの中で、グループ活動のほかに、エラタイムの実施（個人作業：興味・関心をもとに主体的に課題を自己選択）やチャレンジタイムの実施（子どもとその家庭のニーズに合わせた目標への取り組み）を行いました。エラタイムでは、季節を感じられる教材（ひなまつり、こいのぼり、豆まき）などを準備し、楽しんで課題に取り組めるようにしました。
- ・ 遊びの中で広げるコミュニケーション支援  
遊びの場を通して、子どもの新たな力が発揮できるよう介入を行いました。また、子ども同士の関わりが生まれるよう支援者が子どもの社会性のアセスメントを行い、遊具の設定や友達と関わる方法を教えました。

### ③ 保護者に対する支援

今年度は保護者ケアのために、「ペアレント・プログラム」について内外の研修によって全職員が学びました。「ペアレント・プログラム」とは、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」をよく観察・分析して客観的な理解につなげる方法やかかわりの視点を学ぶことを目的としたプログラムです。保護者とのセッションは2019年1～3月に6回行いました。毎回5～6名の保護者参加があり好評でした。また、10月には「コミュニケーションで何だろう？」というテーマで第一回目の保護者対象の勉強会を行いました。講師は、当事業所のスーパーバイザーである上智大学名誉教授の荻野美佐子先生にお願いしました。その他、通園クラスを開始するにあたっての通園手段の確保は、切実な問題でしたが、今年度はこども発達センターのバスを利用させていただくことがで

き、保護者の負担軽減に繋がったことと考えられます。

#### ④就学支援

今年度は年長児に1名の就学支援を行いました。6か月の間、毎月1度個別指導を行い、保護者と共に就学支援シート作成を行いました。

#### ⑤地域との連携

杉並区立こども発達センターとは、通園バスの会議や、研修会、当事業所の運営の相談にのっていただくなど、定期的に連絡を取りました。10月にはこども発達支援センター祭りに、当事業所の利用児を受け入れていただきました。当日は職員2名が参加し、運営のお手伝いをさせていただきました。

また、利用児が通っている幼稚園や他事業所との定期的な連絡・情報交換を通して、子どもの発達支援を行う上で必要な連携を行いました。地域での交流の一環として、荻窪保育園との交流も行うことができました。

#### ⑥地域ボランティア・学生実習の受け入れ

今年度は8名のボランティア登録があり、定期的な活動を行っていただきました。毎日の療育で使用する教材づくりと、園庭を芝生化する為の整地、畑の手入れなどに活躍していただきました。また、今年度は大学院より3名の実習生が、3か月から半年間定期的に実習し、子ども達にも喜ばれました。

### 3 職員研修について

#### (1)外部研修

今年度は、ペアレント・プログラムと児童虐待についての内容を中心に、ほかにも以下のような外部研修の機会を得ることができました。

##### ①発達障害児地域支援講座 ペアレント・プログラム研修 (杉並区主催)

全6回 半日コース 参加者 1名

##### ②ペアレント・プログラムアドバンスワークショップ (杉並区主催)

半日コース 1回 参加者 3名

##### ③発達障害児の摂食の課題 2回シリーズ (杉並区主催) 参加者 3名

##### ④杉並区児童発達支援事業所職員研修会 2日間 (杉並区主催)

主な内容 障害児と虐待対応、特別支援教室について 参加者 2名

##### ⑤児童虐待対応基礎研修～子どものSOSとその対応～ 全5回

(乳幼児編、学齢期編、管理者編、支援が必要な保護者への対応、ペアレンティング・トレーニング編) 参加者 各回 1名ずつ

##### ⑥マカトン法ワークショップ (会話のできない聴覚・知的障害を持つ人を対象に作られたコミュニケーションの方法) 一日コース 参加者 2名

##### ⑦PEP-3ワークショップ (TEACCH研究会主催) 参加者 2名

#### (2)内部研修

当事業所のスーパーバイザーである荻野先生にスーパービジョンとレクチャーを月替わりで行っていただきました。今年度のレクチャーのテーマは「コミュニケーション」で、言語発達の基礎を学びました。また、児童発達管理責任者が感染症対応や、安全な環境・見守りについて等、計9回の内部研修を行いました。

## <法人管理部門>

### 事務局

#### 1 総務

- ・法人の規程の見直しを行い、印章規程の改定を行いました。
- ・事務局内の整備を行いました。
- ・教区の指示による避難経路の確保の為に、地下倉庫及び地下食堂に保管されていた物品の処分整理を行いました。
- ・職員役割評価制度試行の為に検討及び準備を行いました。
- ・カテドラル構内売店「セントポール」隣のスペースにインフォメーションセンターを開設するために、教区との折衝及び覚書の取り交わしを行いました。
- ・教区所有の庭を家族福祉相談室の活動「ひまわり」に必要な畑として使用することについて教区と覚書を取り交わしました。
- ・法人内各部門の名簿の整備を行いました。
- ・事務局内保管書類の整理を行いました。
- ・職員の補充を行い、管理体制の強化に努めました。

#### 2 経理・財務

- ・各事業所の9月月次報告を出すことにより半年間の収支を確認し、各事業所及び法人全体の経費削減を計れるようにしました。
- ・勘定科目の簡素化を図りました。
- ・次年度予算書作成のため1月月次報告を出し、各事業所管理者が詳細を検討し予算書を作成しました。
- ・債務超過削減を目指し、2021年度までの3ヶ年事業計画書の提出を各事業所に依頼しました。次年度は、予算書及び各事業所計画書の記載事項実現のため、各事業所と連携して課題に取り組んでいきます。
- ・税理士法人との連携体制の見直しを行い、連携強化を図りました。

#### 3 庶務・営繕

- ・聖園幼稚園、韓人教会と合同で、カトリックセンター内の一斉害虫駆除を7月に1回実施いたしました。
- ・カテドラル構内全体で防災訓練を10月に実施いたしました。みんなの部屋厨房内での出火を想定した避難訓練と、AED使用方法についての講習を受けました。
- ・経費削減及び利用者の作品製作作業のしやすさを鑑みて、みんなの部屋の照明をLEDに変更しました。
- ・放課後等デイサービスカリタス翼の老朽化した冷暖房設備の一部改善を図りました。
- ・子どもの家エランの台風被害による屋根の破損の修繕を行いました。

#### 4 広報

- ・子どもの家エランを加えた改訂版法人パンフレット、各事業所紹介パンフレットを作成

しました。

- ・ ホームページのリニューアルを行いました。
- ・ 法人活動の広報の為、2017年度事業報告書、2018年度事業計画書、カリタスニュース（年3回）を発行しました。
- ・ カトリック東京教区ニュース記事掲載（年10回）を行いました。
- ・ 売店「セントポール」隣のスペースにインフォメーションセンターを開設し、法人及び事業所パンフレットを置き、以前から行っていたみんなの部屋の作品展示販売を拡大して法人の周知に努めました。

## 賛助会

### 1 会員数の状況

2018年度末（2019年3月31日現在）の会員数は325名でした。

前年度末（2018年3月31日）の会員数は431名でしたので106名の減少となりました。

これは会員の実態見直しを行った結果であり、当年度中の新規会員16名と、高齢による退会者、帰天者、転居先不明者、会費の長期未納入者など122名を会員から外した結果であります。（見直しによる減少会員数は前年度末会員数の28%）

### 2 支援基盤の強化

前年度に続いて会員増強、会費収入の増額に努めるとともに広報活動を通じて支援基盤の強化に努めました。広報活動としてはカリタスニュース（年3回発行）の賛助会コーナーにおいて活動報告をし、会費及び一般寄付金の呼びかけを行いました。また、各事業部門との連携を密にして会員増強に努めました。

### 3 会員活動

当年度の内部職員及びボランティアによる内部研修会に賛助会委員が参加しました。

### 4 親睦行事及び支援活動

#### （親睦行事）

2018年5月21日、バス旅行（御殿場方面）により会員相互の親睦を図りました。

#### （支援活動）

2018年11月11日、支援グループによるカリタスバザー開催をサポートしました。

## 事業報告の附属明細書

### I 役員の兼職状況

区分	氏名	兼職先法人	兼職内容
理事長	岡田 武夫	宗教法人カトリック東京大司教区 カトリック本郷教会小教区	名誉大司教 管理者
常務理事	鈴木 重時	—	—
理事	廣瀬 篁治	株式会社モニタス セコム株式会社 有限会社廣瀬篁治事務所	代表取締役会長 取締役 代表取締役
理事	川鍋 為宇	—	—
理事	荻野 美佐子	学校法人上智学院（上智大学）	監事 総合人間科学部心理学科 名誉教授
理事	柏木 洋子	—	—
理事	藤倉 智佳子	マリアの御心子女会信濃町共同体	院長
理事	向井 崇	—	—
理事	小宇佐 敬二	宗教法人カトリック東京大司教区	司祭
監事	更田 義彦	更田・河野法律事務所	弁護士
監事	鈴木 典子	—	—